

出席議員（18名）

1番	石森靖明	君	2番	伊東潤	君
3番	吉田清	君	4番	小田部峰之	君
5番	森裕樹	君	6番	加藤滋	君
7番	安藤義憲	君	8番	佐久間光洋	君
9番	平間幸弘	君	10番	桜場政行	君
11番	吉田和夫	君	12番	秋本好則	君
13番	大坂三男	君	14番	佐々木裕子	君
15番	広沢真	君	16番	白内恵美子	君
17番	平間奈緒美	君	18番	高橋たい子	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	水戸英義	君
会計管理者兼 会計課長	一条敏貴	君
総務課長 併 選挙管理委員会書記長	加藤栄一	君
まちづくり政策課長	沖館淳一	君
財政課長	藤原輝美幸	君
税務課長	遠藤稔	君
町民環境課長	犬飼美江子	君
健康推進課長	佐藤正人	君
福祉課長	三浦英明	君
子ども家庭課長	真嶋朱美	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	熊谷英樹 君
商工観光課長	天野敬 君
都市建設課長	佐藤康弘 君
上下水道課長	平間一行 君
危機管理監	太田健博 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫邦則 君
教育総務課長	小林威仁 君
生涯学習課長	佐藤潤 君
スポーツ振興課長	杉本龍司 君

その他の部局

代表監査委員	関場孝夫 君
--------	--------

事務局職員出席者

議会事務局長	大山 薫
次 長	高木 信孝
主 幹	今野 裕介
主 事	佐藤 麻美

議事日程 (第4号)

令和6年9月5日(木曜日) 午前9時30分開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

- (11) 佐久間 光 洋 議員
- (12) 佐々木 裕 子 議員
- (13) 石 森 靖 明 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（高橋たい子君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において15番広沢真君、16番白内恵美子さんを指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（高橋たい子君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

8番佐久間光洋君、質問席において質問してください。

〔8番 佐久間光洋君 登壇〕

○8番（佐久間光洋君） 8番佐久間光洋です。大綱3問、質問いたします。

1. 騎馬像の屋外展示の検討を。

都市構造再編集中支援事業に伴い、しばたの郷土館再整備事業の試案が出されました。その中に騎馬像の移転についての方針が書かれていて、それによると思源閣の中に設置するようです。騎馬像は、仙台の青葉城が話題になると必ずと言っていいほど騎馬像の映像が流れる有名なモニュメントであります。誰が見ても分かるこの騎馬像は、多くの方々の目に触れる場所に設置するほうが有効的な使い方だと考えるので屋外の展示を求めますが、見解を伺います。

1) 屋外展示の選択肢はなかったのか。

2) 紫外線による像の劣化を防止するために、塗料の着色は検討しなかったのか。

2. 郷土コーナーでは民間伝承の資料をどう扱うか。

郷土コーナーの充実に当たり、民間伝承の資料などをライブラリーに加えていただきたいと思います。古くからある言い伝えや地域の民話のようなものは、一般の出版物ではなく、個人や団体の皆様が自費で僅かな量の製本や写本で作られたものが残されているのが現状です。図書館には幾冊かのそういった民間伝承の印刷物が納められていますが、残そうとして保管しているのか、預かったから保管しているのか、分かりません。多分それよりも相当多くの書物があるのではないかと考えております。こういった地域の資源とも言える資料や書物をどう扱っていくのか、基本的な考えを伺います。

1) 一般的な印刷された書籍ではなく、地域の民間が作成した書物はどのくらいあるのか。全体を把握するのは無理だと思いますので、現在、図書館及び思源閣で所蔵している民間の書物はどれくらいあるのか伺います。

2) 先日、図書館で郷土資料を見ていたのですが、貸出禁止となっていました。相当古くなっているのと、在庫数が少なくて保存が難しいための措置かなと思います。挿絵などのコピーが欲しかったのですが、そのときは諦めて戻りました。こういった資料を幅広く利用するためにはデジタルアーカイブが最適と思いますが、そういった取組はできませんか。

3. 防災機器の点検を兼ねた時報の復活を望む。

令和3年度にデジタル方式の災害情報無線が配備され、緊急時などの連絡がスムーズに行われるようになっていきます。それと携帯型の車両用無線も同時につながるといふふうにはデジタルの強みを備えたシステムです。また、これまでは個別に操作が必要だった拡声機もこのシステムの中に組み込まれ、固定局である親局からの操作で全ての拡声機が一斉に作動することで、利便性ははるかに高くなりました。システムとしてはほぼ完璧な町になっていますが、リスクとしての機器の故障を避けることはできません。保守点検は当然やっていることですが、予期せぬ出来事がリスクなので、こればかりはいつ起こるか分かりません。今日までは大丈夫だったのに、次が問題なく動くかの保証はありませんので、事前に何かの兆候が見つけられれば、対策をして通常に戻すことができます。生活の潤いと日々の点検を兼ねたチャイムの復活を求めます。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。1問目、2問目、教育長、3問目、町長。

最初に、教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（船迫邦則君） 佐久間光洋議員、大綱2問ございました。

初めに、大綱1番目、騎馬像の屋外展示についてお答えします。

2点ございました。1点目、屋外展示及び2点目、紫外線の劣化防止の塗料については関連しますので、一括してお答えします。

現在農村環境改善センターにある伊達政宗騎馬像は、かつて大河ドラマ「独眼流政宗」の放映に合わせて、昭和62年に仙台駅改札前に設置された像を移設したものです。仙台城跡に設置されている原型の騎馬像の4分の3の大きさで、高さ3.1メートル、重さが500キログラムあります。材質は、繊維強化プラスチック製のため、紫外線による経年劣化が避けられず、表面が剝離する特性があります。

この像は、昭和62年に制作された比較的新しいものでありますが、現在も騎馬像が設置されていた仙台駅改札前を「伊達前」と呼ぶ人もいるなど、多くの県民の記憶に残る資料となっています。柴田町では、仙台駅改札前に設置された経緯を含め、この像を、当時の世相を示す文化財としての価値を有する貴重な歴史資料と位置づけております。

文化財の保存は、加工、改変することなく可能な限り、現状のままで保存することが前提となりますので、今後も永年にわたって資料を保存するため、いたずらによる破損の心配がなく、また、紫外線の影響の少ない屋内に展示し、保存、活用していく考えです。

次に、大綱2問目、民間伝承の資料についてお答えします。

2点ございました。1点目、地域の民間が作成した書物の所蔵についてです。

ご質問にある「一般的な印刷された書籍」については、柴田町在住の方が手作りで編集し作成したり、また、自費出版した書籍などを想定し回答させていただきます。

現在、しばたの郷土館では、献本していただいた歴史系の書籍として6冊を所蔵しています。例を挙げますと、後藤彰三氏の「原田甲斐の母慶月院の碑をめぐって」や半澤秀夫氏の「石碑が伝える柴田町の歴史」などがあります。

図書館分につきましても、献本書籍を中心に、郷土資料として分類される蔵書数は94冊です。例を挙げますと、柴田かたりべの会の「しばたの昔ばなし」や柴田俳句の会の句集「片虹」などがあります。

2点目、デジタルアーカイブの取組についてです。

8月20日の議員全員協議会において、郷土館再整備事業について説明しましたが、今後思源閣におけるソフト事業の環境整備を進める中で、デジタルアーカイブ化を推進することとしています。

デジタルアーカイブの手始めとしては、ふるさと文化伝承館や思源閣などが所有する公文書

や歴史文書、文化財、文化財発掘調査などの情報資産をデータで保存し、順次公開していくことを検討することとしています。

紙媒体などで保存していたこれらの資料や作品などを、電子的に保存・公開できる環境が整備できれば、長期にわたっての保存や保管が可能となるだけでなく、インターネットを通じて公開され、どこからでもアクセスでき、データの共有が可能となると考えております。

なお、図書館では、複本、いわゆる同じ本の複数のコレクションはなく、紛失した場合には購入が難しい書籍や辞書、辞典など館内で調べ物をするための資料については、貸出禁止としています。

また、著作権法との関係で図書館での資料の複製が制限される場合がありますことをご理解願います。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 3問目、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 大綱3問目、防災機器の点検を兼ねた時報の復活でございます。

令和3年度から運用を開始しているデジタル防災行政無線は、親局からの操作により町内19か所に設置している屋外拡声器を一斉に作動させることが可能で、有事の際に町民へ危険を知らせる重要な情報伝達手段となっています。防災無線の目的から、いざ使用するというときに故障して音が出せないという状況は避けなければならず、日頃から、点検を兼ねてチャイムを放送するというご提案は、有効な手段であると認識しております。

しかしながら、近年、勤務形態や生活スタイルの多様化によって、正午や夕方にチャイムなどを放送している近隣の自治体においては、放送への苦情が寄せられることもあるとのことです。町としては、日々の点検を兼ねたチャイムの復活は現在のところ予定しておりません。

なお、屋外拡声機の動作確認は、音を出さない方法で日常的に確認を行っております。また、全国瞬時警報システムJアラートと防災行政無線が連携していることから、国が実施する年4回の情報伝達試験により実際の放送も行うことで点検を兼ねていると考えております。

また、個人宅へ貸与している防災ラジオについては、親局から毎日正午にチャイムを放送し、受信状況の確認を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 佐久間光洋君、再質問ありますか。どうぞ。

○8番（佐久間光洋君） では、まず1点目の騎馬像に関してですが、考え方は今の答弁で分か

りました。

でも、あれはレプリカということですから、その使い道ももうちょっと多様なことができるのではないかなというふうに思います。かなり大きなものですから、見た目に相当なインパクトがあるというふうなことで、私が考えたのは、今度新しくできる図書館の前辺りに仮に置いたとすれば、相当な目印にもなるし、まずもってあそこ、かなりの交通量が期待できますから、柴田町に興味を持ってもらえるというふうな関心の入り口になるというふうなことで考えました。

保存というふうな目的も分かりますが、見た目の視認性のアピール、この辺についての検討はなされなかったのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 騎馬像のほう、議員おっしゃいますように、確かに外のほうが非常にインパクトがあるというのはあるとは思いますが。答弁のほうにもございますけれども、やはりこの材質です。この複製のものがFRP、強化プラスチックということで、大変この紫外線に弱い性質ということで、なかなかそこはクリアすることがなかなか難しいのかなと。

ただ、おっしゃいますように、外から見える工夫というんですかね、その辺は非常に重要な点だと思います。来館する方に、できるだけ目に触れる工夫というんですかね、そういったもの、たとえ屋内だとしてもそういう工夫はしていければなと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（佐久間光洋君） 答弁にもありましたその材質が強化プラスチック、FRPというもので造られているということなんですけど、このFRPについてちょっと調べてみました。確かに紫外線に弱いというふうなことなんですけれども、今はその上に塗料を塗って紫外線を防止するというふうなものもあります。言葉で言ってもなかなか難しいんですけど、イメージしていただきたいのは、今の自動車ですね、車。金属製の部分もあり、プラスチック製の部分もあります。金属製のところは焼付け塗装というふうなことでやるんですけども、プラスチックの部分については吹付けでやっているというふうなことで、そういったものがたくさんあるわけですから、そのイメージでいうと車で大体10年程度は十分にもつというふうなことはもう長い時間かけて証明されていると思うので、そういった技術というか、やり方をすれば、保存性について、紫外線についての問題はクリアできると私は考えるのですけれども、その辺の検討はありませんでしたか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） そういった塗料の関係、最近はいいものが出てきているということ、確かにあると思います。

ただ。やはり、どうしてもその耐用年数というところですね。10年というお話もありましたが、なかなか表面に塗るコーティングとかして劣化を抑えるというのは、確かに効果はあるのかもしれないですけど、長期的に保存、活用をする場合には、ちょっと効果が少し短過ぎる。やはり文化財として保存するには、ちょっとどうなのかなというところがございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（佐久間光洋君） 10年に限ったことではなくて、10年程度はもつということですから、また継続して上塗りをするというふうなことで。同様にFRPの製品ですと、例えば船舶もそうです。あとは、今でいうと太陽光のプロペラに当たりますブレードですね。かなり苛酷な条件ではありますが、それは使用頻度によって塗料の再度の塗りをやっていくと、更新するというふうな考えでやっていけば、ずっと長くもたせることも可能だと。ちなみに、船舶を例にすると、半年程度で塗り替えているというふうなことから、その状況によってその辺は変わってくるというふうなことのようにございます。

ですから、今10年で終わるというふうなことではないと思いますので、その辺は検討してほしいなというふうに思いますけれども、あとは経費の問題といたしますか、今改善センターのほうから出して思源閣のほうに移すというふうなことですと、ドアから出す大きさではないので、結局あそこにある壁面というか壁というか、私は、あそこガラスになって、こっちの思源閣もガラスになっていますよね。あれを一度取り払って、入れて、また戻してというふうな工事が入ると思うんですけども、屋外展示ということであれば、出すほうは出さなければならぬですけども、あとは展示するというふうなことで、2番目の工事は必要なくなるというふうな点でもプラスの面かなというふうに考えるんですけども、その辺についてはいかがですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 確かにその経費の部分ですね、外に出す部分、あとはその中に入れる部分ということでの費用、ある程度見込まれるというのはあると思います。詳細についてはこれからというところにはなるのですけれども、その辺も十分踏まえた上での検討ということになります。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（佐久間光洋君） いずれにしましても、保存をするという目的を取るか、いかに目立つ

て効果的に見せられるかというふうなところのせめぎ合いというふうなところに焦点が行くのかなというふうに思いますが、せつかくあるものですから、大切に取って置くということも分からなくはないのですけれども、せつかくあるものだから、多くの人に見ていただいて興味を持ってもらうというふうなことで、私は屋外展示は、あくまでも望みたいというふうに思うのですけれども、再検討の余地はありますか、どうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） やはりその材質的な部分、非常に、確かに塗料とかという部分もあるのですけれども、もともとやはり紫外線に非常に弱いという性質、ここはなかなかクリアするのが難しいのかなと思います。

このFRP、非常に先ほど船舶というお話もございましたけれども、例えばその貯水槽とかにも取り入れられている場合があるんですけど、紫外線の作用があると分解されて、中のガラス繊維が飛び散ってしまうとかそういう場合もあるようです。かなりFRPのほう、先ほど車の話もありましたけど、補修とか、固めて強度を保つとかそういう方法はあるようなんですけども、文化財ですので、そういう方法もなかなか難しいというのがあると思います。

基本的には、やはり保護という部分を重視して検討していければなと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○8番（佐久間光洋君） 塗料というのは1回だけ塗るというわけではなくて、例えば下地の処理をするとかそういったことで、例えば、先ほど車で例に出して言ったのは、あれはアクリルウレタン系の塗料というふうなことのようです。そのほかにフッ素があったりチタンがあったりとか、そういった紫外線を、先ほどの貯水槽の例も出していただきましたけれども、あれも同様に紫外線を防ぐための下処理とか、そういった反射するものを混ぜ込んでいくとか、いろいろな方法があるようです。私も専門家ではないですから、それがどこまでの効果があるかというところまではなかなか分からないのですけれども、そういったことも話の中に出てきましたから、それなりの検討はしたのかなというふうに思いますけれども、そういった下地の処理の中でそういった紫外線に関するものも大丈夫だというふうな言われ方をしているところもあるので、ぜひ、その辺ももう一度再検討の中に入れてほしいというふうに思っております。いかがですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 紫外線に対するいろいろなもの、新しいものが出ているというのは存じております。その辺の効果も併せて見ながらというところにはなりますが、教育長の

答弁にもありますとおり、非常に町でもこの文化財としての価値を非常に高く見ていますので、どうしてもそちらのほうを優先する形にはなるとは思うのですが、情報としてそういった部分、随時確認していければなとは思いますが。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（佐久間光洋君） いろいろな意味で検討するというふうなことで考えていただきたいわけなんですけれども、これから実際の設置に当たって、どちらの方法を取るにしろ、どういった手続で進んでいくのか、その辺、説明お願いしたいなと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 手続というところ、都市再生整備計画の中で、今後、改修の工事等、当然時期的に出てくるわけなんですけれども、当然先ほどの話にもありますが、改善センターのほうから出す、あとは思源閣のほうに入れる、そういう形で計画していますので、随時その辺は調整を取りながらという形にはなると思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○8番（佐久間光洋君） 聞いた趣旨は、例えばどこかの審議会であるとか、ワークショップであるとか、何かそういった手続を踏んでいって、最終的に結論に至るといふそういうプロセスのことを聞いたので、課の当局の中で計画してそれで進むというのであれば、それでオーケーだといふふうな言われ方をすれば理解できますけど、そういった意味で先ほどお伺いしたわけです。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 8月20日の全員協議会の際に試案としてお示ししているところではあるのですが、あくまで町のほうでの主体という形になりますので、手続というかその部分については、当然理解を得ながらというところになります。支障のないように進めていければなとは思いますが。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（佐久間光洋君） 次、2問目のほうに移ります。同じ図書館の関係、郷土コーナーについてです。

答弁の中で、行く行くデジタルアーカイブでいくんだという方針は分かりました。

ただ、回答の中で、ちょっと意味合いが違うかなというふうな、私が質問したのは、一般的に出版しているというふうな書物ではない、例えば、コピーで何部作ったとか、一つだけ作ったとかというふうな、書籍とは言えないようなものなだけで地域のことを書いてあると

いうふうなものが、個人で作ったものがあるわけですね。その辺のところの保存はどうかというふうに伺ったんですけれども、1問目の回答はあくまでも一般的な書籍を前提にしてという回答ですね。ですから、私が聞いているのは、本当に個人が作ったもの、書籍とは言えないようなものについてというふうなことなんですけれども、これで何か訂正とか追加することってありますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 答弁のほうにありますとおり、なかなかその書籍の範囲、非常に広い部分がございます。あくまで民間の方が作成した書物ということで6点ということ、あとは図書館のほうで94ということで数字を挙げさせていただいています。恐らく議員もご覧になっていると思います。資料のコーナーとかですね。その範囲、非常に捉えどころがあると思います。例えば、私ちょっと持ってきていますが、柴田かたりべの会の、これだと記念誌になりますね。記念誌というような形でもございます。これは図書館のほうにも所蔵、閲覧可能、貸出可能になっているものでございます。その辺の範囲、なかなかアバウトな部分があるわけなんですけれども、あくまでそういった捉えている部分ということでの今回表しだったということでございます。

○議長（高橋たい子君） 佐久間議員、聞いていらっしゃるけど、例えば、どんなものと提示していただいたほうが、お答えしやすいような気がしましたので。写本とか、例えばね。お願いします。どうぞ。

○8番（佐久間光洋君） 今、見せていただきました。ここの回答の中に「しばたの昔ばなし」というのがあります。私も語りべの方にもらいました。今見せてもらったのとちょっと表紙が違うかなというふうな感じなので、それは作ったときの時期とか何か違いはあるかもしれませんが、それは図書館に行ったときは見つけれませんでした。だから、ないのかなあというふうに思ったのですが、そういう個人が作ったようなものというのは、あとほかの方でもいろいろ作っているものが結構あるというのは私は聞いたりはしております。それは、こちらで集めに行くということも多分できないんでしょうから、こういうのを預けますと言われれば受け取るというふうなことで保存資料になるというふうに考えていいのかなどうか、お伺いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 郷土館、図書館のほうでは、その献本、寄附ということで書籍、本類をお持ちになる場合がございます。その受入れという部分では、その性質とか中身、あとはその本の状態とかにもよりますが、そちらを学芸員、司書のほうで十分検討というか、総合

的に判断した上で受け入れているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○8番（佐久間光洋君） まずは、例えば私がそういうのがあるというのを知っていたときに、私はその仲を取り持って、届けて、こういうのをぜひというふうな話でまず持っていけば、検討していただけるというふうなことになるわけですね。分かりました。

それで、2点目のほうのデジタルアーカイブのほうに話は移りますが、まだこれはこれからやるというふうなことで、具体的にどこまで考えているのか分からないんですけども、アーカイブとなったときに、まず写真を撮ったり、それからスキャンをしたり、とにかくデジタルデータにするという作業が入ってくると思うんですけども、私、郷土コーナーについては中身をいっぱいたくさんにしたいなというふうな思いがあつての話なんですけれども、この前、図書館のワークショップに行って、お話、昨日、白内議員がその例を出して話してくれましたけれども、その中で、やっぱり郷土のことを知りたいというのが非常に多かった。グループ分けしていたんだけど、皆同じようにそのことについて触れていましたので、意外とそういった関心があるんだなというふうなことで大変心強く思った次第なんですけれども、それに応えるためには、図書館にあるものをいかに使ってもらうかというふうなことに通じるわけなんですけれども、その使い方として、現在ある図書の検索システム、それは、本の名前とか作者とか項目に載っているもので検索するというふうなシステムなんですよね。郷土コーナーの、先ほどから言っている民間の資料とかそういうものを含めて郷土のものというのは、例えばこういう言葉とか、こういう地名だとか、こういう人の名前であるとかというふうな、より具体的な検索というものが出てくるというふうに思うので、そういった内容に関して検索すると、今言った図書館システムでは多分対応できないと思うんですけども、いかがですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 検索システムのほうの関係のお話だと思います。いわゆるOPACという呼ばれるものですね。図書館の入り口を入りますと、まず室内にOPAC、利用者用端末、館内OPACというものがあります。あとはウェブ上で検索できる、よくマイページというものがあります、図書館。ぜひそれも皆さんに使っていただきたいんですけども、検索できるシステムがあるんですが、議員おっしゃるようないろいろな角度から検索ができるという形にはなっております。郷土資料のほうに関しましても、当然そこから検索できる本、貸出禁止のものもございますけれども、そこで検索できる形になっている。ただ、資料的に、例えば今ある齊藤博記念文庫等の検索というところ、あそこは閲覧のみになりますので、貸出し

ができないというところがありますので、その辺の区分け、そういうところはされている部分
はございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○8番（佐久間光洋君） O P A Cシステムは分かりました。

デジタルアーカイブという関連でいいますと、先ほど言った写真を撮るとか、スキャンをす
るとかというふうなことで、中に書いてあるやつを全てテキストデータにするというふうなこ
とができると、言葉での検索ができるというふうなことになってくるわけで、これは事業とし
てのあれには入っていないとは思うのですけれども、通常の作業の傍らにでもそういったこと
の作業ではできるだろうなというふうに私個人的に思っているのですけれども、そういった形
で細かい検索が郷土のコーナーに関してはできるというふうなところまで行ってほしいなとい
うところが狙いなんです。だから、そこに書いてあるやつは全部スキャンをしてというので、
今OCRという、読んでテキストにできるやつありますよね。あれのA I版で98%ぐらい合
っているということは、多少の間違いはあったとしても、実用的になるというふうなものがある
ようなので、そういったところを使って先ほどの全文検索ができるというふうなところまで
行ってほしいなというふうに思っているわけですが、この辺に取り組んでいただきたい
なことなんです。いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） やはりその検索システム、アーカイブ、デジタルアーカイブと
いうお話もございます。なかなか、教育長答弁のほうにもありますけど、その一つが著作権で
すね。著作権という一つ大きなハードルがあります。これ結構この法律難しくて、アバウトな
ところもあるんですけれども、あとは所有権という部分の話もそういう部分もあります。そう
いうクリアという部分がまずは必要だというのが前提になります。

特に郷土資料というところでは、いろいろな、埋蔵文化財でいいますとその報告書とかもた
くさんあるわけなのですが、かなりの数になります。実際どの辺まで取り入れられるかという
のはこれから検討していく部分ではあるんですが、例えば、その文化財、埋蔵文化財とかで言
えば、国のほうで、文化庁のほうで今その報告書のデジタル、閲覧とかもできるシステムとか
なっています。かなり進んできているので、その辺のPRとかも含めて進めていければなど
思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○8番（佐久間光洋君） デジタルアーカイブについては、一つ事業としてこれからやるという

中に入っているから、それでいろいろな機材とか何かを買ったりするのかどうか分かりませんが、けれども、取組が始まるというのは分かっていますけれども、それとは別に、あくまでも郷土資料、そんなに大した数ではないとは思っているので、それから、そんなにリクエストがあるとも思えないので、時間をかけてゆっくりやっていけば何とか対応ができるのではないかなというふうなことでの期待でございますので、ぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思っているということでございます。

次、3番目のチャイムのほうに行きます。考え方は答弁で分かりました。

質問があったわけですから、当然いろいろ国内状況というか、国際状況というか、ご覧になったんだろうなあというふうに思いますけれども、そんなに珍しいということではないですね。ごく僅かとかというのではなくて、結構、周りでもやっているところはあるかと思うんですけども、その辺はご覧にはなっていますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） この質問を受けまして、近隣、調べさせていただきました。近隣ですと、デジタル行政無線ではなくてモーターサイレンということで、風圧を使って回すというようなことで、1市1町のほうに電話で確認したところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○8番（佐久間光洋君） あと、やめた理由もありましたのですが、騒音に関するトラブルになったこともあるし、裁判になった例もあるようなのですけれども、まず、音に関しての規制というか、そういったものはどんなものがありますか。例えば、柴田町の環境計画では、公害の防止というところで、騒音に関しては触れております。だけれども、監視をするとか啓発活動するとかというところで、やっちゃ駄目とか、そういったところまでは触れていなくて、あとは宮城県の条例であるんですけども、規制というそういった法的な規制という、要するに苦情だけで判断したのか、こちらから、例えば、音の大きさでいうところのぐらいとかというそういった規制というか、ガイドラインというか、そういった判断というのはなかったのかなということなんです。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） 確かに公害防止の騒音規制法といったものではなくて、やはり多様性ということで、必ず流せば何件かは問合せがあつて、うちの人、例えば、仕事で夜勤とかで寝ているのになんていうような苦情が結構来るんですよ。実際にこれまでも経験則で言いますと、これまでですとコロナ感染症とか、あと熱中症の警戒アラートということで何回か使わ

せてもらうんですけれども、その都度やはりそういう苦情が来ますので、これまで流してなかったのに、基本的には流せるのですけれども、そういった点を考慮して、今回町長答弁したように、現在のところチャイムについて復活は予定していないというような答弁にしております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（佐久間光洋君） 昨日かおとといも熱中症のアラートというのが流れていたというのは確認いたしました。必要な対策ということでやっているのでしょうかけれども、それで、何とか正午とか夕方5時ぐらいのところでメロディ流せないかなんていうふうに思っているんですが、いろいろ考えて、これ一つの考え方なんですけれども、いきなり大きな音で鳴らすからびっくりするので、小さい音から順々に時間をかけてずうっとやっていったら、なじむのではないかなというふうに考えたわけなんですけれども、小さい音で放送することというのは可能ですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） 技術的には、デジタルですので可能なのですけれども、そういった少量で流すと、逆に意味がないといえますか、効果がないといえますか。なので、実際に、町長答弁にもあるとおり、日常点検を兼ねては毎日なのですけれども、音量をゼロにして流して、町内19か所についてきちんと作動しているかというような点は確認しているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。

○8番（佐久間光洋君） 私も寝ている人を起こせとまでは望んでいるわけではないんですけれども、小さく、だんだん大きくなっていけば、そのうち気がついてくると。ここの手前でやめるといっているのに、どの程度のことかというふうなのが、そんなに手間かけないでできたら何とかなるのではないかなと。だから、時報とかなんとかというのもそれも一つのあれなのですけれども、あとは生活のリズムとか、町に対する愛着とか、そういったところも期待してのことなのですけれども、例えば、時刻を設定してやるとか、個別にあそこの場所はこの音量でやるとかというそういう設定は可能でしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） 時間、場所、この19か所、例えば、A地点、B地点というのは技術的には可能ですね。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○8番（佐久間光洋君） やらうと思えばできるというふうに理解してよろしいわけですね。期

待したいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（高橋たい子君） これにて8番佐久間光洋君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

10時30分再開といたします。

午前10時17分 休 憩

午前10時30分 再 開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

14番佐々木裕子さん、質問席において質問してください。

〔14番 佐々木裕子君 登壇〕

○14番（佐々木裕子君） おはようございます。よろしく願いいたします。14番佐々木裕子、大綱1問、質問させていただきます。

1. 带状疱疹ワクチン接種費用助成制度の創設を。

近年、国内のみならず、海外でも带状疱疹を発症する事例が増加していることに伴い带状疱疹ワクチン接種が推奨され、全国の657の自治体で助成を行っています。（令和6年5月15日作成の全国保険医団体連合会地域医療対策部会資料によります）。これは、1,724ある全体の自治体数に対し約4割に当たる数字であり、今後も増加するものと思われま

す。この動向の原動力となったのは、厚生労働省厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会ワクチン評価に関する小委員会にて、繰り返し带状疱疹ワクチンの定期接種化が審議されてきたことが要因と思われま

す。さらに、本年6月20日開催の第26回小委員会にて、「定期接種化は差し支えない」と結論づけられたことから、今後さらに多くの自治体でワクチン接種の助成を行うことは想像に難くありません。

現在、県内の自治体で助成を行っているのは、令和4年に開始した川崎町をはじめ8自治体ありますが、仙南では川崎町が唯一であり、全国的な流れからすれば、出遅れているとの感は否めません。

今後、定期接種化が実現味を帯びてくると思われますが、どのような取組を講じていくのかお伺いいたします。

1) 国の検討状況は前述のとおりですが、国策として定期接種化が実現するまでにはし

く時間を要するものと思われます。町民の生命、健康を守る観点から、定期接種化を待たず、早期に助成制度を創設すべきと考えますが、どのように検討されているのかお伺いいたします。

2) 助成制度を持つ県内8自治体においては、一部を除き50歳以上の方を対象に助成を実施しています。50歳以上の方の発症率が高いと言われておりますが、より若い世代の方の発症もゼロではありません。幅広い年代を想定して制度構築を行うべきと考えますが、町の考えをお伺いいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐々木裕子議員、带状疱疹ワクチン接種費用助成制度でございます。1点目、2点目は関連がございますので、一括でお答えします。

佐々木議員がおっしゃるとおり、令和6年6月20日に開催されたワクチン評価に関する小委員会において、带状疱疹ワクチンの「定期接種化は差し支えない」と結論づけられました。

しかし、ワクチンの有効性の持続期間については、ワクチンの種類によって、10年程度で効果が減衰するとの知見もある一方で、発症のピークとなっている70歳頃に十分なワクチン効果が発揮できるタイミングが適当ではないかとの意見もあり、現在は対象年齢などが継続審議となっております。

こうしたことから、町としては有効的なワクチン接種の対象年齢が示された時点で、対象となる人数やワクチン接種に伴う予算額、また、他のワクチン接種等々の優先順位、さらに、令和7年度以降における新型コロナワクチンの定期接種の財源スキームが不透明となっております。今後の国の動向を踏まえた上で、改めて検討したいと考えております。

なお、若い世代のワクチン接種に対する費用の助成については、現在のところ検討はしておりません。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 佐々木裕子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○14番（佐々木裕子君） それでは、まず带状疱疹の患者数について確認ですが、令和4年9月に吉田和夫議員が質問された際には把握できていないということでしたが、今でも把握はできていないのかどうか、お伺いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤正人君） 健康推進課のほうで国民健康保険や後期高齢者医療制度のシス

テムのデータを活用して抽出のほうを検討したのですが、分類として、皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス性疾患という全体の数字としか拾えなくて、带状疱疹の患者数とか受診状況とかを把握することはできませんでした。また、この前、仙南保健所のほうにも確認をしました。そのときに、感染症法では带状疱疹というのが届出疾患には定められていないということなので、把握はできないというお答えをいただいております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（佐々木裕子君） それでは、国内で带状疱疹の発症が増えているというデータがあるのはご存じでしょうか。お伺いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤正人君） 佐々木議員がご質問いただいた中の厚生労働省のワクチン評価に関する小委員会、その資料の中に、宮崎県で行われた大規模の疫学調査、宮崎スタディというふうに載っているのですが、その記載されているところを確認すると、発生率が増えているというようなのがその資料の中にあることは確認しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（佐々木裕子君） 宮崎スタディは、ワクチン評価に関する小委員会の資料の中に、1997年以降に、宮崎県下の皮膚科43から46施設、総合病院皮膚科7から10施設、皮膚科診療所33から39施設を受診した者のうち、带状疱疹患者と初めて診断されたものを、性・年齢階級別に集計した大規模な疫学調査として記載されています。その中で、1997年に調査した全体での罹患率は1,000人当たり3.61人でしたが、2020年には1,000人当たり6.5人となっています。柴田町でも带状疱疹に罹患された方は増えていると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤正人君） 先ほどもお答えさせていただきましたけれども、带状疱疹の発症している方の実数については把握できておりませんので、はっきりした数字とかでお答えすることはできないのですが、私の周りでも带状疱疹にかかったという人が何人かいらっしゃいますので、増えているというような実感はしております。

○議長（高橋たい子君） 佐々木裕子議員、再質問ありますか。どうぞ。

○14番（佐々木裕子君） 私の周りでも带状疱疹にかかったという人を目にするようになりました。確実に増えていると思います。

私の質問の中で、県内で带状疱疹ワクチン助成を行っているのは8自治体あるとお話しさせていただきましたが、把握はされておりましたでしょうか。

- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。
- 健康推進課長（佐藤正人君） こちらで把握していた8自治体ですが、栗原市、富谷市、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、加美町、そして、川崎町の2市6町でございます。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 14番（佐々木裕子君） それでは、内容なんですけども、助成の内容は把握しておりますか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。
- 健康推進課長（佐藤正人君） まず、対象者ですが、8市町村を見てみると、川崎町のみが65歳以上で、ほかの7市町は50歳以上。そして、助成額につきましては、生ワクチン、乾燥弱毒性水痘ワクチンというのは1回のみ助成で4,000円から5,000円の範囲、不活化ワクチン、乾燥組替えワクチン、そちらは2回の助成で5,000円から1万3,000円程度の範囲で助成しているというような情報を把握しておりました。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 14番（佐々木裕子君） それでは、今その中に富谷市ということが出ましたけれども、富谷市でも全体的に680万円ぐらいの予算を多分つけていたと思うんですけども、富谷市の人口規模と柴田町の人口規模を比べても、それなりの予算になるとは思いますが、同僚議員の一般質問に対する町長の答弁で、財政状況が非常に厳しく、経常経費はこれ以上増やせないということでしたので、国の定期接種への動き方について聞いていきたいと思っております。
- 厚生労働省ワクチン科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会ワクチン評価に関する小委員会の第26回小委員会において、「定期接種化は差し支えない」と結論づけられたと質問の中で言わせていただきました。接種の対象年齢などについては継続審議となっているのかどうか、その辺をお伺いいたします。
- 議長（高橋たい子君） 答弁の中にあるやに思いますが。
- 14番（佐々木裕子君） そうですか。すいません。ごめんなさい。
- 議長（高橋たい子君） では、確認の意味で、健康推進課長、どうぞ。
- 健康推進課長（佐藤正人君） 町長答弁で申し上げましたけれども、6月20日の小委員会で、その中で小委員会の会議録とかあるんですけど、そちらのほうを確認すると、带状疱疹ワクチンを定期的に用いるワクチンとする方向性で、基本方針部会等でさらに検討を進めるというような結論が出ています。そして、带状疱疹ワクチンの評価についてと技術的論点としての接種の目的とか対象年齢、用いるワクチンについて、そして、今後の対応方針を、予防接種基本方針部会で引き続き検討するというようなことになったのを確認しております。

- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 14番（佐々木裕子君） ただいま答弁の中に接種の目的という言葉が出ておりましたので、その目的ということはどういうことなのか、お伺いしたいと思います。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。
- 健康推進課長（佐藤正人君） これも委員会の資料の中で確認をすると、定期接種としたり、接種の主な目的というのが、帯状疱疹やその合併症による重症化予防と考えてよいかなどが議論されているところが記載をされています。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 14番（佐々木裕子君） 対象年齢というのは、そういうふうに分からないということなので、今後、国の定期接種となった場合ですが、先日の所管事務調査の課長の説明の中で、高齢者インフルエンザワクチンなどは一部個人負担を求めているが、残りは町が負担しているという説明があったと思いますが、同じようなことになるのかどうか、その辺をお伺いいたします。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。
- 健康推進課長（佐藤正人君） 国の予防接種基本方針部会の会議録を見てみると、定期接種のB類の疾病といった意見も出ているようです。B類というと、町でいいますと高齢者インフルエンザワクチンや高齢者肺炎球菌ワクチン、10月1日から行います高齢者を対象とした新型コロナワクチンが該当します。いずれも柴田町においては3割程度の自己負担としていると。これについて同じようなことになるのかということなのですが、当然、財政状況のほうも考えながらなのですが、同様にするかどうかというようなことについては、検討する必要があるのかなとは思っております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 14番（佐々木裕子君） それでは、質問の中で若い世代の発症もゼロでは不是说わせていただきました。町では若い世代の発症をどのように捉えておりますか。お伺いしたいんですけど。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。
- 健康推進課長（佐藤正人君） 先ほども答弁させていただきましたが、帯状疱疹の実数の把握ができていないので、はっきり若い世代のことを申し上げることはできませんが、帯状疱疹のファクトシート、ファクトシートというのは対象の疾患やワクチンの情報などを整理するときには用いられるものだと思いますけども、そのファクトシートの第2版の先ほどお話あった宮崎スタディの帯状疱疹の罹患率では、全ての年齢層で徐々に増加しているというような記載がありました。また、新聞報道で、朝日新聞のデジタル版を見たのですけれども、さっきご説明した

宮崎スタディの中でも、20歳から40歳代の発症率が、1997年と2020年を比べると2.1倍になっているというような記事は拝見しておりました。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（佐々木裕子君） それでは、これちょっと長くなりますけれども、23年の10月にNHKの「クローズアップ現代」という番組で带状疱疹の特集を放送していました。この中で、20代から40代で、近年、発症率が、1997年と2020年を比べると、先ほど答弁いただきましたように2倍になっているということでした。この番組では、带状疱疹は水ぼうそうのウイルスが深く関わっていて、このウイルスに対抗するのが免疫ですが、日本の成人の9割が免疫を持っているそうです。その免疫力が落ちてきたときに免疫力を補ってくれるのは、子どもを介して水ぼうそうのウイルスが取り込まれると免疫の機能が強化されるそうです。これをブースター効果というそうなのですが、2014年に1歳から3歳の子どもの対象とした水ぼうそうの予防接種が努力義務になったことにより、水ぼうそうにかかる子どもがおよそ15分の1に激減して、子どもを介して水ぼうそうのウイルスを取り込む機会が少なくなり、免疫が再び強化されるブースター効果が得にくくなったと考えられているそうです。そのため、近年、20代から40代の子育て世代の带状疱疹が増加したと番組の中で宮崎県の皮膚科医会の医師が話しておりました。

それで带状疱疹の助成をしている自治体で、対象年齢を50歳より若い年齢を想定している自治体は見つけれませんでした。これはワクチンの関係からでしょうか。その辺もし分かればお答え願います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤正人君） 先ほど対象年齢の県内の自治体の状況をお話ししました。川崎町は65歳以上で、ほかの市町については50歳以上で、質問の中で全国保険医団体連合会の地域医療対策部資料、自治体で助成を行っているという質問をいただきましたが、そのところも私のほうで確認したのですが、やはり同じような年齢を対象としている自治体しか見つけれませんでした。現在、国内で带状疱疹ワクチンとして薬事承認されているのは、先ほどお話しさせていただいた不活化ワクチンと生ワクチンの2種類です。いずれもこれは50歳以上の者が薬事上の接種対象者として承認されているというようなワクチンと、先ほどの厚生労働省の小委員会予防接種部会のほうで記載をされておりました。ただし、その中で、不活化ワクチンの接種対象者として、「带状疱疹に罹患するリスクが高いと考えられる18歳以上の者」というふうに記載はあります。そのことを抜き取って助成対象年齢に加えている自治体もありましたが、本当に少なかったということが今回調べた結果でございます。

- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 14番（佐々木裕子君） 今の答弁の中で、18歳以上の者はということで、具体的にはどういうことなのかもう一度詳しくお願いしたいと思います。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。
- 健康推進課長（佐藤正人君） 先ほど組替えワクチン、不活化ワクチンというお話をしましたけれども、添付文書というんですかね、薬事承認されたものに添付文書があるのですが、そちらのほうでしか私もお答えできないのですけれども、そちらの添付文章を見ると、疾病または治療により免疫不全となる者とか免疫機能が低下した者、または免疫機能が低下する可能性がある者、あとはこれ以外で医師が本剤の接種を認めた者というふうな記載になっているということを確認しております。
- 議長（高橋たい子君） 佐々木議員、再質問ありますか。どうぞ。
- 14番（佐々木裕子君） 先ほどからワクチンは2種類ありますということでしたので、違いは、今の答弁の中にも出てきたような気もしますので、その2種類のワクチンの違いをもう一度、すみませんが、お答えいただければと思います。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。
- 健康推進課長（佐藤正人君） 生ワクチン、乾燥弱毒性水痘ワクチンと不活化ワクチン、乾燥組替え帯状疱疹ワクチン、それが今承認されているワクチンで、生ワクチンのほうは接種対象者50歳以上の人で、いろいろ資料を見ると、接種回数は1回、不活化ワクチンのほうは接種回数が2回というようなことは把握しております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 14番（佐々木裕子君） それでは、今2種類のワクチンの説明をいただきましたけれども、ワクチンの価格も、2種類、2回行わなければいけないということもあり、生ワクチンと不活化ワクチン、これは金額的にもどの程度違うのかお話しいただければと思います。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。
- 健康推進課長（佐藤正人君） ワクチンの価格というか、こちらのほうで確認しているのは接種費用ということです。そちらのほうなのですが、詳細には任意接種であるので細かいことは把握していないのですが、生ワクチンは大体1万円程度、不活化ワクチンは1回2万円から3万円程度が多いのかなあということをつかんでおります。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 14番（佐々木裕子君） それでは、次に、帯状疱疹の合併症の中で、帯状疱疹後神経痛になる

頻度が高いと言われております。带状疱疹後神経痛の症状や、ほかにも合併症がありましたら、ご存じでしたら教えていただければと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤正人君） これもワクチンの小委員会とか基本方針部会とか、その会議録を見ながらではあるのですが、合併症として今お話あった带状疱疹後神経痛、3か月以上にわたって痛みが持続する。そして、この痛みは人によって数か月から数年にわたる方もいらっしゃるというようなことと、顔面神経麻痺や聴力低下というようなところも記載があったと思います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 佐々木議員、再質問ありますか。どうぞ。

○14番（佐々木裕子君） 顔面神経とかその痛みが続くとか、そういう合併症を防ぐためにも带状疱疹ワクチン接種が必要と考えますけれども、課長さんは今どのような感じで考えられておりますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤正人君） いろいろ先ほど、私の周りもかかった方とか、いろいろ苦しんでいる方というのは目にしているのですが、合併症というか後遺症というか、そういうものに対しても带状疱疹ワクチンの接種は有効だと認識はしています。

ただ、先ほど答弁の中にもありましたように、国のほうで、効果が十分に発揮できる年齢とか、国の専門家による基本方針部会でも議論が続けられていますので、国の動向を注視していくというようなことになると思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（佐々木裕子君） それでは、带状疱疹は、水ぼうそうのウイルスの感染によって体に潜伏して、加齢や疲労、ストレスなどがきっかけにより带状疱疹を引き起こしますが、お子さんの水痘ワクチンの接種率はどの程度になっているのかお伺いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤正人君） 水痘のワクチンは、対象が1歳から3歳未満で、接種回数が2回です。接種率はほぼ100%に近いものとなっています。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（佐々木裕子君） そのお子さんの水痘ワクチンの予防接種、今100%ということでしたけれども、接種勧奨はどのように行っているのかお伺いいたします。

- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。
- 健康推進課長（佐藤正人君） 柴田町においては、乳幼児の全戸訪問というのを行っております。保健師や助産師が新生児訪問にお伺いしたときに、ワクチンの説明をしております。当然、未接種の方とかもいらっしゃるので、その場合は電話での接種の勧奨とか、また、乳幼児健診の際とかにお声をかけてさせていただいているというところがございます。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 14番（佐々木裕子君） それでは、大人の場合は3割負担、大体そういうふうになっていますけれども、ワクチンとかそういうやつは。お子さんの水痘ワクチンの予防接種の自己負担はどのようになっておりますか。お伺いいたします。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。
- 健康推進課長（佐藤正人君） 子どもの水痘の予防接種は、A類疾病になりますので、自己負担はいただいております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 14番（佐々木裕子君） それでは、これまで住民から帯状疱疹の助成について問合せなどはありましたでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。
- 健康推進課長（佐藤正人君） 年に何度か、帯状疱疹ワクチンの接種の公費助成というか、費用負担とかについてのお問合せはいただいております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 14番（佐々木裕子君） これまでの答弁を聞いておりますと、やっぱり国の動向、定期接種がはっきり決まることを待つことになるのかなというふうには思いますけれども、そのようになりますかね。もう一度お伺いいたします。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。
- 健康推進課長（佐藤正人君） 何度も同じ答弁で申し訳ないのですが、やはり国において、定期接種化するに当たり、どの年齢で効力を発揮するとか、そういうのを今国の部会等で引き続き議論していくということになっておりますので、そちらが示されることを注視してまいりたいというふうに考えております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 14番（佐々木裕子君） 今まで質問させていただきましたけれども、いずれにせよ帯状疱疹の発症者は、疫学調査の結果を見ても増えていることは事実です。現に私も発症して苦しんでい

らっしゃる人を目の当たりにしておりますし、1人は背中から腰にかけて、もう1人は顔に出て、2人とも大変な思いをしたということを知っております。それから、ここにいらっしゃる教育長さんも発症したということで先日お伺いいたしました。大変な思いをされたようで本当に大変でした。また、若い世代、子育て世代の方たちも発症者が増えています。町の事情は本当に理解はしていますが、帯状疱疹を発症し、また、その後遺症で苦しんでいる人がいるのも現実です。今後も、国の動向を探りながらになるとは思いますが、帯状疱疹ワクチン接種への助成について、ぜひ、いい方向に向かうよう検討を続けていっていただきますようお願いを申し上げ、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（高橋たい子君） これにて14番佐々木裕子さんの一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

11時25分再開いたします。

午前11時07分 休 憩

午前11時25分 再 開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

1番石森靖明君、質問席において質問してください。

〔1番 石森靖明君 登壇〕

○1番（石森靖明君） 1番石森靖明です。大綱1問、質問させていただきます。

1. 人口減少局面における公共施設の整備・維持の考え方は。

8月20日の議員全員協議会で、町内の公共施設の改修や今後の維持管理の計画あるいは新設の方針について、その方向性が示されました。人口減少の局面を迎えている本町の10年後、20年後あるいはそれ以降の状況を見通すことも含め、公共施設の維持管理、新設については、めり張りのある対応が必要と考えます。そこで、特に次の点について町の考えを伺います。

1) 新図書館整備については、基本計画、基本設計、実施設計の策定は、今年度から令和7年度の2か年間で実施されることとなっています。資材や人件費の高騰が続く中、予定どおりの規模の図書館を予定どおりの金額で建設することの見通しは。

2) しばたの郷土館再整備については、その目的にサードプレイスとしての整備やシビックプライドの醸成を挙げています。町内の生涯学習施設を含め、これまでの利用状況や今後の利用見通しを明らかにした上で再整備を計画したのか。また、整備の試案作成に当たっては、ど

のような層からの意見等を参考にして需要を算出したのか伺います。

3) 学校給食センターについては、町長は令和5年度9月会議の一般質問で、令和6年度に基本構想を作成したいと答弁しています。しかし、令和6年度も折り返しに差しかかった今でもその道筋が見えていません。学校給食センター施設、設備の現状に鑑みれば、それこそ待ったなしの対応が必要だと考えますが、町の方針を伺います。

4) 槻木保育所エリアについては、槻木保育所の民営化と併せて、そのエリアの再整備が計画されています。槻木地区における保育ニーズが一定程度見込まれることなどから、民営化のための再整備はやむを得ないと考えます。しかし、今後の人口動態予想に鑑みれば、世代間交流センターを別に設置するのではなく、民営化とする保育所に併設する形で、かつ保育所についても二次利用が可能な設計をするなどの考えはないでしょうか。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 石森議員、人口減少局面における公共施設の整備・維持の考え方、4点ほどございました。

まず、新図書館でございます。

新図書館の建設やしばたの郷土館の再整備をはじめ、周辺道路、公園等を整備する全体事業費を22億円、うち図書館建設費を13億5,000万円とした都市構造再編集中支援事業の整備計画については、令和4年度に計画の素案を作成し、令和5年3月に国に認められたという経緯があります。

その後、労務単価の上昇や社会情勢の変化による資材の高騰、働き方改革による建設現場での週休2日制の導入など、予測できない事態が発生したことから、令和6年度では建設コストが1割増加しております。また、図書館建設が本格化する令和9年度においては1割5分の上昇が見込まれております。

現在、住民ワークショップや建設検討委員会で、床面積、蔵書数、各部屋の機能、ゾーニング等を盛り込んだ基本計画を策定中であり、10月末までに決定する予定としております。

基本計画が決まれば、次の段階となる基本設計業務において、構造や設備等の基本となる設計図を作成し、より詳細な事業費を算出することとしております。より詳細な事業費を算出した結果、総額22億円の事業費の中で、図書館建設以外の事業の見直しや事業費の削減など調整を行っても全体事業費が不足するような場合には、都市構造再編集中支援事業における事業費

の増額は避けられないと考えております。

2点目、しばたの郷土館の再整備でございます。

しばたの郷土館の再整備事業は、新図書館、船岡城址公園、しばたの郷土館を一体とした賑わい・交流拠点を整備することで、住民や来訪者など多様な人々が集う、新たなパブリックスペースの確保を目指すものでございます。国に対し、柴田町独自の都市再生整備計画を説明する際には、リニューアルした後のしばたの郷土館利用者見込みについては、これまでの利用者に加え、新図書館、船岡城址公園からの相互利用数を見込んで目標値を設定したところでございます。また、試案の作成に当たりましては、これまでに寄せられたしばたの郷土館の新たな利用についての住民の声や、令和4年度から行っている賑わい交流プレイス・デザイン・ワークショップの中で多彩な意見をいただいております。また、子育て世代からの町長へのメッセージや近年の小学校6年生による子ども議会からは、天候や気温に影響を受けない室内での子どもの遊び場の提案がなされております。

さらに、6月26日から30日まで行った社会実験においては、しばたの郷土館に屋内遊具施設や飲食ブースを設置し、アンケート調査やA Iカメラによる人流解析等のデータを収集し、利用者の属性分析や満足度、また事業者の営業状況、満足度などの検証を行い、施設の利用状況を勘案しながら、しばたの郷土館の再整備に係る試案を作成したところでございます。

3点目、学校給食センターの町の方針でございます。

学校給食センターの建設につきましては、令和4年5月27日の議員全員協議会で、小松ばね工業株式会社との建設予定地売買交渉に入る際に、基本的な建設概要として、一つに、最大調理能力食数は1日当たり3,200食、二つに、敷地面積5,000平方メートル程度、三つに、延べ床面積2,000平方メートル程度、四つに、アレルギー対応可能食数50食程度と説明させていただきました。

令和5年12月には第1回柴田町新学校給食センター建設等整備推進本部会議を開催し、小松ばね工業株式会社との用地交渉の経緯や、基本的な建設概要の共有、また、建物の構造については、鉄骨造り平屋または2階建て、床・調理システム（電源方式）はドライ式・ベストミックス方式、整備手法はD B O方式について、今後検討していくことを確認したところでございます。

総事業費については積算しておりませんが、隣接する自治体での概算総事業費は約49億円で、その内訳は、施設整備費が約20億円、維持管理・運営費が15年間で約29億円となっております。

先行する隣接自治体の計画を敷衍して今後の柴田町の学校給食センター建設に係る総事業費

を推察してみますと、残念ながら現在の財政状況では今すぐの建設着工は困難となっております。

今後、新図書館の建設やしばたの郷土館のリニューアル、柴田消防署の建て替えなどの大型事業のほか、社会保障費の増加、物価の高騰などによる厳しい予算編成が続くことから、財政的な見通しも含めて、改めてどのようなスケジュールが可能なのかを検討したいと考えております。

なお、平成30年以降、学校給食センターについては、長寿命化修繕事業を実施しておりますので、施設や設備面での大きな支障は出ておりません。今後、新学校給食センターの業務開始が見通せるまでは、これまでと同様、老朽化による修繕や更新を適宜行う予防保全に努め、衛生的で安全安心な給食を提供してまいります。

4点目、槻木エリアにおける世代間交流センターに関わるものでございます。

現在の槻木保育所は、建物の老朽化が相当以上に進んでおり、建物を早急に建て替える必要に迫られています。

しかし、保育所を新築するに当たっての現在の国の補助制度の仕組みでは、民間事業者が私立保育所等を設置する場合のみ適用されます。新たな保育所運営に参入する民間事業者は、将来の子どもの動向数を見据えた上で、建設費用の自己負担が確保できる範囲で保育所を建設することになります。

また、世代間交流センターは町の施設ですので、併設する形で私立保育所を設置しようとする場合、保育所の所有者である民間事業所との間で、建設や建設後の管理、運営体制等が複雑になること、さらに、槻木保育所の民営化については、既に令和6年度に個別計画を公表しており、令和7年度には事業者の公募、選定を行う計画ですので、世代間交流センターとの併設や二次利用が可能な設計としてはどうかという石森議員のご提案を今回実現化することは難しいと考えております。

なお、今後、子どもの数が減り、槻木保育所に入所する児童の数が減っていった場合には、私立保育所の運営の影響を最小限に抑えるため、公立保育所として運営していく船岡保育所の定員を減らす形で定数の調整を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） ただいまから休憩いたします。

1時10分再開いたします。

午前11時37分 休憩

午後 1時10分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

石森靖明君、再質問ありますか。どうぞ。

○1番（石森靖明君） それでは、新図書館整備についてから随時再質問させていただきたいと思えます。

私が懸念しているのは、やはり事業総額の22億円、町の負担がその半分とすれば11億円から、やはりそれ以上の町としての負担が出るかどうかというところが、後年の財政負担という部分では大変危惧しているところであります。

その前提に立った上でお伺いをしていきたいと思えますけれども、答弁を見ますと、やはりもう既にコスト上昇が見込まれていて、建設が本格化する令和9年度においては既に1.5割の上昇が見込まれているというふうにあるのですが、こういった状況を見越しても、やはり現段階の規模あるいは蔵書数等々計画されている内容で進んでいくというような方針に変わりのか、まずそこを確認させていただきたいと思えます。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 規模の関係です。今、図書館側のほうでは、新図書館を考えるワークショップということで開催している最中でございます。今週土曜日にもあるんですけども。あとは、賑わい交流プレイス・デザイン・ワークショップ、そちらのほうと並行して行っている形で、その中では、その規模というところ、図書館のほうでは基本計画というところ、10月末に固まる状況ではあるんですが、その中では、規模というところでは、以前ご説明している中で1,500平方メートルを軸にということのを考え方は変わっていないところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（石森靖明君） その建築費、資材高騰等が1割5分上昇見込まれている中で、後年の負担等も含めれば、ある程度、例えば、ダウンサイジング等々の検討というのも一部入れていかなければいけないのではないかなと思うのですが、その辺の検討状況についてお伺いします。
ダウンサイジング、規模縮小。

○議長（高橋たい子君） 資材高騰していく中で、今後、その規模の縮小とか、いろいろな考えは、ありませんかという質問ですよ。石森議員ね。

答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 今、ワークショップ、図書館建設検討委員会ということでございます。それで基本計画を策定中でございますが、山下設計に発注する場合の契約書、1,500平方メートル程度というふうをお願いをしております。ですから、今回、基本計画を策定して、その策定されたものについてワークショップ、それから、図書館建設検討委員会の意見、議会への説明、そして、最終的には基本計画の住民への説明ということになりますと、それだけでなく皆さん図書館への期待が大きいものですから、縮小ということをしますと、中途半端な図書館を造ってしまって、かえって本来の趣旨から外れてしまうという認識もございますので、私としては、これからの基本設計を踏まえた上で、住民の意見等を踏まえて、最終的には1,500平米程度の図書館で造りたいというふうに思っております。

そのときに、ほかの事業も並行してやっておりますので、なるべくほかの事業については節約したり、入札の関係で、恐らく若干建設費が下がってくる面もございまして、それは図書館のほうに充てていくということでございます。ですので、多くの町民の意見を聞くということもありますので、1,500平方メートル程度で最終的には基本計画を策定していくという考え方でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（石森靖明君） もちろん町民の方々の思いであったりとか、にぎわいづくりとしての拠点ということで整備ということであれば、そういった目的達成のための施設整備ももちろん必要だと思うんですが、コスト増が、この答弁書を見ると、もう既に避けては通れないような状況だということであって、このはみ出た部分、ほかの工事を節約してということがあれば、図書館も節約できるのではないかという気もしないでもないですけども、例えば、22億円からはみ出てしまった部分についての費用負担というものの交渉の状況等、もしあれば、お伺いをしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 全体事業費22億円の今後変更に向けての現在の進捗ですけれども、ちょうど先週、国のほうのこういった事業の宮城県で説明会が開催されまして、その後、国の方に時間を取っていただいて、柴田町の現状、今後の状況について相談させていただきました。その中で、こういった物価高騰、労務費等の高騰ということで、今後、計画が具体的に固まっていく段階でいろいろと事業費、場合によっては増額の可能性もあるというような相談をしてきました。そうしたところ、やはり全国的にそういった状況は同一の状況でして、その必

要性をしっかりまとめて説明していただいて、しっかりと協議のほうを進めてほしいというようなお話をいただいております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○1番（石森靖明君） そうすると今の現状で、今の状況の中では、国が全て持ってくれるとか、町が負担を全てしないといけないとか、そういった具体的な話まではされていないということで、認識でよろしいでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 現在は、図書館のほう、まだ基本計画、現在策定の段階でして、その辺まだ具体になってきておりません。ですので、あくまで仮定の状況で国のほうと説明、打合せを行っておりますので、それが具体になってから、正式に認めるよ、認めないよという話が出てくるかと思うのですけれども、基本的にその増額の理由、資材高騰、労務費の高騰というのは、先ほども申しましたとおり全国的なものでありますので、その辺をしっかり説明していけば、全体事業費の半分というのは協議の余地があるのではないかなというふうに考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（石森靖明君） 分かりました。

資材高騰とか人件費高騰というのは本当に避けては通れないと思うのですが、やはりそれを見込んだ今後の事業の展開というか計画というのがやっぱり必要なのかなというふうな、私はそういった考えを持っておりまして、例えばワークショップであれば、どうしても図書館が必要だったりとか、私は別に図書館必要じゃないと言ってるわけではないんですが、夢物語と言ったら大変失礼かもしれませんが、やはり欲しいものがどンドンどンドン羅列されていって、逆に要らないものというのが精査されにくいような状況にあって、そこで何を詰め込んでいくか、省いていくかというのは、今後この計画をする中で、町の担当課の中、あるいはその関係者の中でされていくとは思いますが、後年の負担というところに重きを置いて、維持管理、建てるときの金額が上がってきているのがあれば、後年の維持管理のコストについても必然的にこれは上がってくるというところに立てば、その点もしっかり留意していただきたいと思うのですが、その点の考えについてお伺いしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 今回事業を採択を受けるに当たりまして、建設費、それから、維持管理費等も含めて、費用対効果、ビー・バイ・シーというものを算出して国のほうに、そ

の数値について認められてこの事業が認められたというような経緯があります。

当然、先ほどの質問にございましたように、事業費等変更になれば、そういった建設費プラス維持管理費の高騰分も含めて、もう一度ビー・バイ・シー、費用対効果、そういったものを算出して、国のほうと協議していきたいなというふうに考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（石森靖明君） その辺も含めてしっかりと見直しを立てていただいて、我々にもきめ細かな説明というか、ご報告をいただければ、いろいろな議論できると思いますので、ぜひその点よろしくお願ひしたいと思います。

再整備に向けて、次に、しばたの郷土館の再整備というところに移りたいと思いますけれども、今般、あじさいマルシェということで社会実験を行っておりますけれども、その数字を見ると、大変もうにぎわっているというような状況は見てとれるわけではございますけれども、その花マルシェ後の当該エリアのにぎわいの状況について把握されているでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。

石森議員、もう一度。

○1番（石森靖明君） 分かりました。花マルシェ行いました。社会実験を行いました。大変にぎわいましたが、その後、例えば、図書館であったりとか郷土館であったりとか、そのエリアの、例えば建物だったら入館者数であったりとか、そういった数に変化はあったかどうか。確認できている部分があればお伺いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 入館者数に変化があったのかというご質問だと思います。なかなか6月の下旬でしたから、社会実験。その後というところだと思います。例えば7月ですと、図書館のほうでいうとj a m + j a m、そういったにぎわいというところをやはり町民の皆さんもすごく意識していると思います。かなりにぎわいというところでは、そういった部分では見せているところではあると思うので、相乗効果というか、実感というか、どうなのかというと、確かに確認というのは必要だと思うんですが、その辺の意識というのは少し上がってきているというのは確かだと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○1番（石森靖明君） 社会実験、大変暑い中で、担当課の方々総出で尽力させていただいたということは、大変私も実際に見させていただいて分かるのですが、やはり社会実験をということで力を入れてやったからこそ、しっかり人が集まってにぎわいが創出されたとい

うところが恐らくあると思っていて、もちろん皆さんのご努力というのはあると思うのですが、やはりこの社会実験の結果だけ、一定のこの決まったある短期間の中での数字だけを、今後のにぎわい創設につながるかどうかということが、それだけをやっぱり判断基準にしてはいけないなと思うのですが、例えば、再整備の事業の中に喫茶店とかそういったものを入れるということで、全員協議会の際に出た質問でも、やはり、さくらの里とのお客の奪い合いがなかったかどうかという質問ありました。その中で特になかったということでありましたけれども、あれはたまたま両方でイベント、あじさいまつり、下ではあじさいマルシェをやっていたという2つのイベントをやっていたから食い合いがなかっただけであって、そうでなければどうなのかというところで今後判断していかなければいけないと思うのですが、今後、喫茶店とかそういったところを造るに当たって、その集客の見込みについてどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 社会実験についてのご質問をいただきました。

社会実験、都市建設課、それから生涯学習課と一緒にやっておりますが、まず一つ、その社会実験をやるに当たって、実はプレイス・デザイン・ワークショップの参加者も主体になってやっていたと思います。当然私どもも毎日のようにいましたが、週末については参加者の方も一緒にアンケートの回収に協力いただきましたり、店舗の出店、そういったところもご参加いただきましたので、私ども、それからワークショップの参加者協力の下で実施した社会実験でした。

確かに議員ご質問のように、この時期だけの数値ということで見るのは大変危険ではあるとは思いますが、こういった施設を設けることで、ある程度、平常時との差があるというのは数字から見えて立証できた部分かなと思います。議員ご質問のように、今後の利用状況、何もないとき、そういったときにどれくらいの利用状況になるかというのは、今後も継続して監視していく必要があるのかなというふうに思っております。

あと、社会実験のアンケートの中で、城址公園にはよく来ていたけど、郷土館に初めて入ったという意見が意外と寄せられております。こんないいところが柴田町、城址公園のすぐ脇にあるんだというのが結構アンケートで把握できましたので、そういう周知も含めて、今後いろいろとアピールしていければよろしいのかなというふうに考えております。

○議長（高橋たい子君） 石森議員、再質問ありますか。どうぞ。

○1番（石森靖明君） 全協で示されたアンケートの結果で、飲食店の関係者の方々にアンケー

トを取って、出店の意向が非常に高いということでありましたけれども、恐らく、ああいったにぎわいが365日毎日続けば商売の軌道にきっと乗るんでしょうけれども、私、午前中質問して、午後、ちょっと行って見たら、ほとんど人が歩いていないような状況で、本当に商売が成り立つかどうか。恐らく、四季のイベントだったりとか、もしかすると新図書館ができれば土日を中心にしてお客さんは来るかもしれませんが、やはり商売というところを考えたときに、どうなのかな、本当に来ていただけるのかなというところもあります。全協で示された資料などを見ると、軌道に乗るまでは町として補助金出していないといけない、面倒見ないといけないのではないかとこの部分はありますけれども、そうではなくて、もうちょっと別な形で、喫茶店、そういったスペースはもちろん必要かもしれませんが、お店を設けていただくというような前提ではなくて、もうちょっと別のやり方を追求していくことも一つあっていいのではないかとこのうふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 今回社会実験の中でしばたの郷土館内に2店舗、それから、マルシェということでキッチンカー等出店いただきまして、収益のほうは、アンケート結果から見ると、予定以上に高収益があったというような意見もいただきました。その後いろいろ直接ヒアリング等を行いますと、やはり365日例えば営業して、全ての日で黒字というか、そういったのを期待しているわけではない。商売をしている方の話によると。やはりもうかるとき、もうからないときというのがあるので、ただこの場所については、今そういった商業の空白地もありますし、これから、図書館という非常に集客力がある施設ができるということを考えれば、そこに来るお客さんを取り込めるという可能性を秘めた場所であるというのがヒアリングから分かっているところです。

あと、町としても、ここにそういった商店、店舗があるということが少しずつ広まっていけば、もう少し日常、足を運んでいただける方が増えていただけるのではないかなというふうな見込みも持っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（石森靖明君） 先ほどさくらの里の話も少ししましたけれども、すぐ近くにさくらの里があつて、少し歩けばさくらの里があつて、下には喫茶スペースがもしできたとしたらその2つがある。その連携というのは、今のところ考えていないのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 具体的に、現在さくらの里を経営している方と直接そういったお話、調整はまだ入ってはいません。まだ実際にどういった店舗がその郷土館のところに入ってくるのかというのもまだ決まっておきませんので。ただ、営業形態がかぶらないようにとか、そういった配慮は必要になるのかなあというふうに考えています。サクラはさくらの里のカラーというか特色があって、こちらの郷土館のほうは、近くに図書館がある、そして、目の前にはみんなの広場の船岡城址公園の広場があるというようなそういった立地に合うような店舗が選定できればいいのかなというふうに考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（石森靖明君） 例えば、特に閑散期、お祭りもやっていない、イベントもやっていないような時期などは特に、いわゆる共倒れみたいな状況になってしまうと、町だってそうですし、出店していただいている事業者さんだってそうですし、やはりどちらもいい結果は生まないわけでありまして、そういったところも考えながら上と下とでしっかりと連携を図りながらやっていくことで、ある意味相乗効果みたいなものも生まれてきますし、そういったこともPRに使いながら、あの辺は文化のエリア、それから、花をめぐるエリアということでしっかりと連携を図っていけば、もっといい相乗効果が生まれてくるのではないかなと思いますので、その点も含めて、喫茶スペースというところに今は焦点を置きましたけれども、その有無も含めて、設置するかしないかも含めて、検討をもしただけなのであれば、していくべきかなというふうに考えております。

それから、この郷土館再整備に当たっては、今、図書館として使っている部分を、例えば屋内子ども遊び場として使ったりとか、あるいは会議室としてのリノベーションというふうに考えていらっしゃるようですけれども、今ある多目的ホールであったりとか、あるいは集会室、学習室の利用者の状況、稼働率、もし分かればお伺いしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 郷土館のほうの伝承館のほうの利用というところだと思います。部屋ごとの稼働率ですが、まず、体験学習室、1階です。こちらが令和5年度で64.05%。それから、2階のほうです。多目的ホール、そちらのほうは53.92%、それから、研修室、これは産業展示館のほうになります。そちらのほうの研修室の稼働率が80.72%。メインのところはそういったところです。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○1番（石森靖明君） 分かりました。思ったよりも稼働率が高いかなというふうに、半分ぐら

いしか使われてないところもあるようではすけれども。

今、図書館機能が新図書館に移動してリノベーションされる予定でありますけれども、図書館の司書さんがいたりとか、図書館の事務室はそのまま移動するとなれば、新たに再整備するしばたの郷土館の維持管理をする職員ももちろん必要になってくると。その辺の職員の配置の見込み等も立てた上でこういった設計立てているのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） しばたのふるさと文化伝承館、こちらのリノベーション、その方向性、この間の全員協議会のほうでお示しさせていただきましたが、そちらについては、子ども屋内遊び場、そういったものを設けるということで、そちらについては管理、施設も含めてNPO、そういったところに管理をお願いしていく形で進めていけたらということでは内部で検討しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（石森靖明君） そうすると、特に職員を増員したりとか、そういったことは想定されていないということでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） この事業主については、新図書館の建設とまちづくり推進センター、それから、世代間交流センター、ふるさと文化伝承館を造ると。思源閣は、これまで以上に歴史・文化の活動を強化するというございますので、まずは、このふるさと文化伝承館の従来の業務、その中に実は施設の管理業務が入っておりますので、これを何とかしてちょうだいというふうに言われております。ふるさと文化伝承館は、観月会等をやったり、季節の行事をやったり、お茶会、伝統行事をやったり、民話・昔話の伝承をやったり、柴田の町史・通史の編さんと。逆に、まちづくり推進センターは、ギャラリーの展示、体験実施、サークル・イベントの相談、まちづくり提案制度、登録団体の活動内容と、この2つの機能を集約することになりますので、ただ集約するだけでは機能が強化されませんので、それに新たな視点で機能を強化しないと国の補助金がもらえませんが、今回、ですから、新たにふるさと文化伝承館では、例えば、外国人の伝統文化を紹介するとか、しばたの100選をイベント開催するとか、暮らしと文化のデジタルアーカイブを町民と一緒に作るとか、そういう機能を強化していかなければなりませんので、職員というよりはNPOのほうを強化した中で、やはり次のステージに行かないといけないというふうに考えております。

思源閣は思源閣のほうで、これまで貸館業務と本来の業務ではない業務はもう抜きますので、

そうした場合に、より専門的に、例えば、これまでの歴史・民俗に関する資料の収集整理、保管、公開とか、発掘された文化の調査研究公開、歴史・文化・民俗等に係る常設展・企画展以上に、例えば、大人の歴史夜学講座の開講とか、歴史・文化遺産活用フォーラムとか、伊達政宗像と小室さんのコーナーの運営、地域文化のアーカイブ、これまで以上に実は進化をさせないと、にぎわいにつながらないというふうに思っております。

ですから、既存の利用者、先ほど石森議員、こんなに使ってるのと驚かれたようですけども、それにゆる.ぶらのまちづくりセンターが入ってくる。それから、図書館も新しくなって集客量が増える。思源閣も新しい行事ですね。ですから、今回のコンセプトは、舘山と城址公園とふるさと文化伝承館、しばたの郷土館との連携、プラス、新たな視点からのお祭りのイベント、プラス、歴史・文化に特化したイベント・講座、そういうことを開催してにぎわいをつくるということでございますので、そのためにはある程度の人確保というものが必要ではないかなというふうには考えているところでございます。

何人必要かについては、この基本計画、図書館がまず決まらないと、人の数が増えるということは後年度のランニングコストが増えてまいりますので、そこも考えながら、今、準備を進めているとお考えいただきたいと思えます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（石森靖明君） まさにそのランニングコストも含めた心配をさせていただいておりまして、質問させていただいておりますけれども、やはり今町長が答弁いただいた内容をそのまま実現できれば、まさににぎわいの拠点になるかなというふうにも思いますし、ここにある意味柴田町の生涯学習の拠点ともなり得るようになってくるのかなと思いますけれども、例えば、生涯学習課長の頭の中で、今、青写真で結構ですけども、そういった連携とかそういった部分、何か思い描いている既存の施設と併せて、どのように相乗効果をもたらしていくかどうか、お考え、もしあればお伺いしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 相乗効果という部分のお話かと思えます。

先ほど町長のほうから、新しい展開というんですかね、その文化の面、どういった、特にソフトの関係のところでは思いを巡らしますと、やはり新しく再整備するところと今まで培ってきたものとかいろいろございます。例えばですけども、思源閣のほうでは、今年については秋の博物館まつりなどというものを考えています。様々美術館、県の美術館とか東北博物館とかと連携しながらやる事業ですとか、あとは町民の皆さんが今まで培ってきた部分があります。

例えば、火薬廠とかで言えば講座などをずっとやってきたわけなのですけれども、その中で火薬廠に関連する資料ですとか、そういう目録を整理をし始めていただいている部分とか、そういう面ですとか、町民学芸員のようなイメージ、そういう要請ですとか、あと古文書なんかもたくさんまだ眠っているものとかもあります。当然その講座とかでいろいろ解説のボランティアさんとかもいらっしゃいますので、そういった皆さんとの協力、連携をさらに図って、若い世代へこの歴史を文化をつないでいくというところを意識していければいいのかなと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○1番（石森靖明君） ぜひお願いしたいと思いますし、私、前、一般質問でも町の生涯学習の在り方というところで質問させて、いろいろご提案等もさせていただいていますけれども、やはり貸館業務だけでなく、町の魅力だったりそういうことを発信して、町民の方にしっかり会得していただいて、それを地域に持ち帰っていただいて、地域の課題とか、課題だけではなくて歴史とか、そういった部分で自分たちの郷土愛、いわゆる町長がよく言うシビックプライドを育てていく拠点となればいいのかなというふうに思いますので、ぜひ、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、次、給食センターのお話に移らせていただきますけれども、給食センターについては、質問の中にも入れさせていただきましたが、令和6年度中に基本構想を作成したいというような町長の答弁がありましたけれども、今動いておりません。もちろん事情については答弁にあるとおりだというふうには認識をしておりますけれども、昨年、令和6年度中に基本構想を作成したいというような答弁をされた町長の頭の中の当時、どのような青写真が描かれていたのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） そのときお示しした答弁書でも書いておりますけれど、あくまでも用地交渉がまとまった後ということでございます。当初は用地交渉が1年でまとまるというふうに想定をしていたんですけど、残念ながら2年目になっても価格の折り合いがつかないでまとまらないという状況でございます。そろそろ小松ばねさんとの交渉を打ち切って、新たな場所の選定に今入らなければならないというふうに思っているところでございます。

それで。学校給食センターにつきましては、当初3,200というふうことで進めようと思ったのですが、この釜のロットが500単位で大きさが変わるというようなことがありましたので、その3,200、本当に必要なのかと、再計算も今やらさせていただいて、恐らく3,200ではなくて、

3,000のロットで間に合うのではないかなというふうに思っております。というのは、隣の亘理町さんでDBO方式で建てた金額が49億円だった。それを聞いて、今4億円しか持っておりませんので、なかなかこれはすぐには着工できないということを今認識しているところでございます。ですので、柴田町が、一番この財政の硬直化の要因になっておる公債費の支払いが、11年度までは14億円から15億円の公債費ということなので、12年度から13億円に下がって、13年度には10億円に下がって、14年度以降9、8、7、6、5と下がってまいりますので、その時点で建てざるを得ないのかなというのが今の私の頭の中にあるところでございます。

そして、その間に建物、それから、調理器具はどうなんだという打合せも教育総務課とやっておりますが、30年度から長寿命化やっておりますので、特に支障はないということをいただいているものですから、早め早めにこの釜とかいろいろな調理器具については、予防保全に努めまして、これから実際に着手できるのは恐らく、実施計画ができるのは令和12年に着工できればなど、実施計画が立てられればなど、13年度に完成できればなどというふうに今スケジュールを後年度にずらしているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（石森靖明君） 聞こうとしていたところを一部答弁いただきましてありがとうございます。

私、懸念しているのは、建てる年度については後ほどお伺いをさせていただきたいと思えますけれども、やはり大規模改修等、令和3年度にも床の改修をされているということで、衛生的にも特に問題はないというか、規格が基準に合っているかどうかというのはまた別な話にして、現在、衛生的な環境で調理が行われているというふうには承知をしていますけれども、万が一、今町長の答弁の中にありましたけれども、調理器具等が故障した場合のバックアップ体制というか、しっかりと安定的に給食を提供できるようなそういった状況になっているかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） 調理器具が故障した場合のバックアップということなのですが、例えば故障した場合、釜などは1つではなく複数の釜を使って調理しておりますので、そちらのほうを使って調理することが可能でございます。残りの釜で対応するというので、あとは調理方法とかメニューを変えてということもできます。例えば、揚げ餃子の予定だったんですけれども、何らかで故障してそれを蒸しギョーザに提供するというようなことも対応できますので、そういったことで対応はできると考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（石森靖明君） 安心した給食を作っていくためには、提供していくためには、やはりそういうところがちょっと気になりましたので、確認をさせていただきました。

建築の手法として、今答弁書にもありますけれども、DBO方式について今後検討していくというふうにあります。今町長が令和12年から実施設計着手というところでありましたので、私も今回の議会の参考資料を見させていただくと、例えば令和12年、13年度などは特に、地方債の償還の見込み、償還額が非常に今に比べれば下がってくるという部分もあると思うんですけれども、逆に、冒頭の質問ではないですけれども、様々な人件費、今度も人勧どうなるか分かりませんが、その辺の人件費の高騰だったりとか、あるいは町内の公共施設の維持管理にかかる経費も必然的に上がってくる中で、これも町長がよく言う瞬間風速的な見込みではないですけれども、その分上がってくれば、幾ら地方債の償還額が減ってきても、それと相殺されてくれば、うまくいかないというところもあって、隣接の町の事例を挙げていただきましたけれども、やはりこのぐらいかかってしまうというのであれば、答弁はDBOで検討していくというふうにありますけれども、町長の中で、DBOはこだわって、これでいくというお考えなのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 白石市も大河原町も今回の亶理町もDBO方式ということだったので、改めてDBO方式の内訳を見ましたら、ちょっと気になることがあったんですね。DBO方式ですと、建設費、それから維持管理費を含めまして、亶理町の場合は53億円でした。その中で維持管理費が全て初めから組み込まれているということなんですね。ですから、隣の自治体の数字を見ますと、1年間の費用、正確ではないと思うのですが、資料から我々が積算したのですが、1億9,000万円かかっているんですね、毎年。ところが、柴田町、今どのぐらいで給食を作っているのというふうになって、大体2,900ぐらい作っているのですが、亶理町より多いんですね。それで8,300万円です。実は毎年やっています。この理由は何かというと、だましました、後から修繕をやっているからにすぎない。ここをどう考えていくかということですね。

給食センター、最初の恐らく10年ぐらいは、私は維持管理費の設備の保守点検、もちろんやらなければいけないのですが、うちのほうより、相手は2,500万円だって、うち360万円です。この辺を考えますと、DBO方式が、もちろんコストは安くなるんですが、柴田町の財政を考えたときに、果たしてDBO方式でいいのか、実は打合せをしてきた中で、もう一度再検討をしなければならぬというのが今日、石森議員に聞かれたら答えようと思っていた

ところを、ふいにつかれたということになります。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○1番（石森靖明君） こだわってなくて大変安心しましたけれども、総合体育館での建築手法PFIを導入して、全国から注目をされているということであれば、PFIでというPFIの方式出しましたけれども、給食センターでPFIでやっているところありますけれども、そういったところも民間の力も借りながらやっていくというのも一つ、今後の財政負担を考えたときに、一つある手法なのかなというふうに考えております。

例えば、今、土地の話は今回言及しませんけれども、町が土地をある程度確保して、それを無償提供して、この敷地内で何でもやっていいですよ、事業を何でもやっていいですよと、でも、基準に沿った給食をしっかりと作っていただければ、実施事業をしっかりと、実施事業も併せてやっていただいていい。ただ、給食も作ってください。そうやっていけば、企業と民間と町とでウィン・ウインの関係で安定的に給食を作れるし、給食頼むと、夏休み、冬休み、春休み、休みの期間中というのは給食センター空いているわけですよ。そういったところ、企業側にとってはそこも、自社の製造活動もできるし、そういったところも踏まえれば、新たな手法で検討していく。そうすれば少しでも早く、検討の今時間ありますから、町長、先ほど12年度と言いましたけれども、そこまで時間あるので、しっかりその辺も検討しながら進めることで、安定的に、より安く、安全な給食をより安価で安定的に提供することというのが可能になってくる、財政に負担をかけずに提供することというのが可能になってくるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（藤原輝美幸君） 今の官民連携のご提案だと思います。

まず、全国的にも、土地がある場合、そのような事例は、探したことはないのですが、給食センターについてPFIで成功しているという事例は、直接その自治体の方から聞いたことはございます。

ただ、本町の場合、土地が一つネックになっていると。交渉も今のところ事実上中断。先月も実は先方様と話はしていますけれども、進んでおりません。

官民連携を推進する場合、どうしても初めに土地というのが条件になってきます。条件として、その土地を取得できたならば、まずは、町長が申し上げたとおり、DBOがいいのか、PPPの一環としてPFIで業者を募集するのか、または、総合体育館のときも議会のほうからご提案でしたが、本当にサウンディングで、うちの企業は食品業者ですので、学校給食も提供

できますよとか、私、法律のほう分からないので荒唐無稽かもしれませんが、そういった民間企業が何かしら自分の資金で資本で建物を建てて学校給食を提供する、または、自主事業としてお総菜を作るとか、そういったことも可能性としてはあるかと思います。

給食センター関係の庁内の組織、課長等で組織する本部会議もございますので、そういった官民連携についても研究はしてまいります。

○議長（高橋たい子君） 石森議員、再質問ありますか。どうぞ。

○1番（石森靖明君） ぜひ、給食センター等整備推進本部会議で、やはりこの官民連携の手法というのも俎上に上げていただきたいなというふうに思いますけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 実は議論はもう一歩進んで、これはいい悪いは別なのですが、現在、柴田町も同じなのですが、給食を作っているのが民間企業でございますので、民間企業のほうが衛生関連は厳しくやっておりますので、民間企業に給食を全部委託すると、建物は建てないと、そういう方法も検討してはいいのではないかという議論も実はやっております。そうするといういろいろご意見はあると思うのですが、そちらのほうは建物を建てなくてもいいのかなということなので、いや、隣の町、53億円というふうに、それも2,500ぐらいだったかな。教育総務課長、2,500でしたっけ、亘理町。給食。うちは2,900、3,000なものですから、またこれ以上かかると。そうすると、財政的に柴田町ができるかというと厳しいので、極端なそういう時代になってきているのではないかなと。もちろん相手が給食を作るというのは画期的なことなので、柴田町も体育館で画期的なことをやっているのでもちろん保護者、住民の理解を得る努力はしなければならないと思いますが、そういうところを引き受けてくれるということも、PFI、PPPの先に、その先まで検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○1番（石森靖明君） 町長に先に言われてしまったのですがけれども、私は次にそれを言おうかと、まさに建物建てなくても給食業者に委託してというのも一つの考え方であって、同じです。ただ、私が言いたいのは、それも一つだと思うのですがけれども、やはり町の中に、企業誘致ではないですが来ていただいて、固定資産税だったりとか法人税だったりとかそういったところも含めて、相乗効果も含めて来ていただければいいのかなというふうに思いますし、さらに人口が増えたりとか、そういったところにもつながっていきますから、どうしても町内、今見回してもそれだけの数の給食提供できる業者、工場があるかなという、そうではない。

であれば、町からインセンティブをある程度提示してあげて、企業誘致も絡めながらやっていくことによって、町にとってもいいし、企業さんにとってもいいし、そこへ来てくれるかどうかはまた別な話ですけども、やはりそういったところもひとつ考えがあってもいいのかなというところでお話をさせていただきました。ぜひ、12年度という話でしたけれども、そういった計画がとんとんとんと進むのであれば、安全安心な給食をしっかりと、今もそうですけども、さらにおいしい給食、安全な給食、アレルギーにも対応した給食をしっかりと提供していくということであれば、1年でも早く検討していただければなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

最後に、世代間交流センターについてですけども、槻木エリアの保育所エリアの整備、民営化について質問させていただきますけれども、まず、今回、保育所民営化に向けて確実に着実に進んでいるわけですけども、令和5年度の施政方針の中で、認定こども園を1つ、民営化とは別だったかもしれませんが、検討するということがありましたけれども、今回は保育所でいくということで、決定かどうか、まず確認をさせていただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（真嶋朱美君） 槻木保育所の認定こども園でよいかという質問だったかと思えます。

民営化する際、公立保育所である槻木保育所の運営方針を引き継ぐような形で民間事業所にお願いしたいと考えているところでして、認定こども園は、幼稚園機能と保育所機能を併せ持つ施設となるために、幼稚園を認定こども園に変えて保育所機能を充実させるという設置の仕方が一般的であります。保育所を認定こども園に変えて幼稚園機能を持たせるということは、保育所機能部分が狭められることもありまして、待機児童を抱えている現状ではあまりふさわしくないと考え、私立の保育所とする方針としたところであります。

○議長（高橋たい子君） 町長、どうぞ。

○町長（滝口 茂君） 認定こども園といいましたら幼稚園機能も入ってきますので、これにつきましては地元の幼稚園の方々とお話をして、幼稚園としてこれまでそれぞれの事業所が教育の方針を抱えてやっておりますので、そうすると子どもたちが少なくなってしまう可能性がありますので、いろいろ意見を交換して、槻木保育所については民間の保育園ということで、幼稚園機能は地元の幼稚園さんにお任せするという方針を決定して、令和6年度に槻木保育所の民営化について公表させていただいたということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（石森靖明君） 分かりました。保育所の民営化ということで進んでいたということであれば、保育所ということで決定ということもまず理解できますので、ぜひスムーズな民営化に向けて取り組んでいていただきたいと思います。

8月20日の全協で示された資料を見ますと、保育所エリアの再整備で、鉄骨造りの2階建てというふうになっていますけれども、これは鉄骨なのか。私、木造が、子どもたちが、木のぬくもりがある中で生活できればいいのかなというふうに思いますけれども、木造にするだとか鉄骨にするだとかというようなイニシアティブというか、先頭を取っていくのは町なのかどうか、そこをお伺いをしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（真嶋朱美君） 整備いたしますのは民間の事業者ということになりますので、木造にするか鉄骨にするかは、そちらの判断ということになります。

○議長（高橋たい子君） 町長、どうぞ。

○町長（滝口 茂君） 資料でお示しするときには、あくまでも今、子ども家庭課長が言ったように最終決定するのは民間企業でございますが、町としては、もしものこと、水害対策などを考えて、鉄骨2階建てという表現で皆さんにお示しした経緯がございます。最終的には町の言い分も含めまして、業者がその資金との関係もありますので、最終的に判断するのは民間業者ということになります。町としては、水害のことを考えて鉄骨2階建てでお願いできませんかという程度でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○1番（石森靖明君） 分かりました。そうすると、民間の会社が決めていくということであれば、鉄骨よりも私は木造のほうがいいかなあというふうに思いますので、個人的な意見を述べさせていただきます。

答弁書の最後に、槻木保育所が民営化された後に、私立保育所の運営への影響を最小限に抑えるために船保の定員減らしていくというようなことでありましたけれども、これはもう既に、船迫保育所は廃止あるいは民営化の前提での答弁なのかどうかお伺いをしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（真嶋朱美君） 西船迫の保育所について閉園かという問いでよろしかったかと思うのですが、現在、西船迫保育所については未定であります。ですが、最終的に、船岡保育所だけが町の公設保育所として残るということは確実であります。

○議長（高橋たい子君） 町長、どうぞ。

○町長（滝口 茂君） 一応、槻木保育所の民営化、定員90人で今進めようとしております。

次に、この西船迫保育所も老朽化に入っておりますので、この西船迫保育所を民営化する場合に、そのとき子どもたちの数、そういうことと、将来の子どもたちの数を考えて、また事業者の経営が成り立つ規模、それをしんしゃくしながら最終的に西船迫の保育所の数が決まってくるんだろうというふうに思っております。

船岡保育所は、そのときにはまた今度は建て替えの時期に入りますので、そのときにまた定員の調整が出てくるというふうに考えております。

取りあえず槻木保育所の民営化90人で進めさせていただいて、その後、西船迫保育所の民営化に着手していきたいというふうには考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（石森靖明君） そうするとこの答弁内容は、かなり長期的な視点でもっての答弁ということで認識してよろしいか。3年後、5年後の話では特にないということでもいいですね。大丈夫ですね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（真嶋朱美君） 議員のおっしゃるとおり長期的な計画となりますので、3年、5年という短いスパンでの考えではないということです。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（石森靖明君） 分かりました。ちょっと安心しました。

世代間交流センターの件なのですけれども、現在、下町集会所があって、今後どうするかというところあると思うのですけれども、世代間交流センター、合築というような併設というような話をさせていただきましたが、私の質問が、内容がもしかすると悪かったかもしれませんけれども、例えば、世代間交流センターを新しく建てるというような、要は新しく箱物を建てるというような計画があって、計画なのか試案ということで前回は資料では出ていましたけれども、建てる時期、基本構想とか基本計画とかも11年度以降というふうになっていきますけれども、これはまだ素案の段階だということ、試案の段階であって決定ではないということなのかどうか、まずそこをお伺いしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（藤原輝美幸君） やはり決定ではないんですね。今後の下町集会所をどのように考えるか、地元の皆さんとの、今月末に説明会を開催するのですが、そういったところでどのよ

うな意見が出てくるか。今回、槻木体育館の除却というのが一つ大きな議題ともなっております。今も槻木体育館で活動されている地元の方もいらっしゃるようですので、そういうことを考えたときに、代替案といいますか、近隣の自治体でも世代間交流という名を冠した施設もございまして、本町でもこのような施設を考えても、その試案の中に組み入れてもいいのではないかとということで今回、青写真として掲載させていただいたところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（石森靖明君） 建物の名前にあるとおり世代間交流がしっかりとできるような施設であれば、素晴らしい施設になるのではないかなというふうに思うのですけれども、思うのですけれども、やはり先立つもの、よく町長がお金がない、お金がないと言いますけれども、今、図書館の話があって、先ほど言った給食センターの話があって、先々確実にやっていくべきもの、それから支払っていかねばいけないものというのが確実に決まっている中で、やはり順番がちよっと違うのではないかなというふうに思うんです。この試案というのが、この9月末に説明会あるようですけれども、これが出ると、情報だけが独り歩きしていく可能性だってゼロではないわけであって、これを出されれば、そのエリアの方々というのは期待されるわけですから、やはりその辺を、この財政状況、お金がないという言い方がいいか悪いかというのはまた別ですけれども、それをしっかりとご理解いただくような丁寧な説明が必要で、しっかりとご理解いただいて、誤った情報が独り歩きしないような説明をしっかりとする必要はあると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 流行語というんですかね、一時期、千桜橋にばかりお金使ってという言葉があって、それが今なくなりました。花の町にばかりお金を使ってという声も今は少なくなりました。今はやっている言葉、町長はお金がない、お金がないと、何もしないというのがやっているようでございますが、これは正確ではありません。社会保障費にお金をどんどん使っているという前提条件が抜けているんですね。それで公共施設に回るお金が少なくなっているということなので、お金がない、お金がないというのは、社会保障に使っていると、一言つけていただきたいなというふうに思っております。

それで、おっしゃるとおり、実は一番目的は何かというと、地域の理解を得て、早く槻木保育所を建て替えなければいけないということでございます。そのためには、体育館を壊さなければならぬ。長年地域の方々があそこでのいろいろな思い出がある体育館でございます。現在、今もラージ卓球、使っているんですね。ですから、その方々にご理解をいただくためには、や

はり代替案ではないですけれども、世代間交流センターというものを示して、通常、集会所は自前で建てるルールになっておりますが、そんなに大きな鉄骨造りではありませんので、私としては、北船岡の集会所程度の世代間交流センターなのですが、それでご理解をいただくかなというのが試案の中に入れたということでございます。もちろん、建てれば後年度負担が出ます。それについては先ほど言ったように、私の中で返せるお金、一般財源で返せるお金をちゃんと考えながら、今すぐに保育所、今から体育館を壊して、保育所を建てて、そして、保育所を壊して、はい次、集会所というわけにはいかないということですよ。やはり将来の財政負担、ほかの事業との整合性を考えながら、それから、今の集会所の老朽度、それも考えながら、将来、建てる時には、こちらのほうに世代間交流、名前は別ですよ。造らせていただくというのを説明会で説明させていただくという段取りでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（石森靖明君） 丁寧な説明をというお話をさせていただきましたけれど、何度も申し上げますけれども、将来的な財政負担とかシミュレーションの中で、できること、できないこと、突発的にやらないといけないことというものもあるかもしれませんけれども、長期的な視点に立って、もちろん町長、行政経験50年の大ベテランですから、しっかりとその辺ご承知いただいているとは思いますが、私が思うには、10年後とかではなくて、20年後、30年後この町がどうあるかというところを考えていかないといけないと、そのときに、財政とかではなくて、人ももちろん減りますけれども、本当に今建てる方がいいことがどうなのかということを長期的な視点に立っていろいろ進めていただければと思いますし、給食センターの話も出させていただきましたけれども、町として物を建てるのではなくて、民間の力を活用できれば活用して、町民の方々、特に、給食センターであれば子どもたちにしっかりと学校の生活を送っていただきたいという思いで今回質問させていただきました。

ぜひ、今後とも健全な町政運営、財政運営を期待しまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋たい子君） これにて1番石森靖明君の一般質問を終結いたします。

以上で一般質問通告に基づく予定された質問は全部終了いたしました。

これをもって一般質問は終結いたします。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

明日9時30分再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2 時 1 4 分 散 会

上記会議の経過は、事務局長大山 薫が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 6 年 9 月 5 日

議 長 高 橋 たい子

署名議員 1 5 番 広 沢 真

署名議員 1 6 番 白 内 恵美子